

『哲学の原理』第1部に於けるデカルトの実体論

松田克進

(受付 2004年5月10日)

初めに

§1 実体概念およびそれと対比される諸概念（性質や属性、様態など）を巡る形而上学的見解を本論では「実体論」と呼ぶことにする。本論の意図は、デカルトがその著作『哲学の原理』第1部で展開する実体論を、1階の述語論理の表記法を援用しながら明らかにすることに存する。

デカルト形而上学の研究において、彼の実体論に専ら照準を合わせた考察は意外に少ないのではないかという印象を私は持っている。他方、彼の実体論の考察が、17世紀合理主義哲学（とりわけスピノザやライプニッツのそれ）に思想史的に接近するためのミニマムな前提作業となることは言うまでもない。このような問題意識から私は本課題を意味あるものと考ええる。

初等的な述語論理を援用する主要な理由は、飽くまでも、論述をできるだけ明晰にしたいという形式的な配慮に存する。ただし一点補足するならば、デカルトの実体論において対象となるものは全て或る種の事物であり（例えば属性も事物の範疇に入る）、そこでは事物相互間の諸関係に関する諸命題が繰り広げられている。この点、属性を全様態の類別原理とするスピノザ（私はそのように解釈する）や様態をモナドの述語規定とするライプニッツの立場とは大いに隔たりがある。このような事情ゆえ、デカルトの実体論は初等的な述語論理にそもそも収まりやすい性格のものであると考えられる。本論における述語論理の使用に特に破綻がないとするならば、それはデカルトの実体論が上に触れた意味で＜事物的＞な性格のものであることの状況証拠となるであろう。

§2 次のような順序で論を進める。「準備」では、実体と性質という対概念についての最低限の思想史的素描を行う。無論、アリストテレスの実体論に対する言及が大きな割合を占めることになるが、それに加えて、Louxの著作 *Substance and Attribute* (1978) において展開されている明快な概念的見取り図を大いに参考にしたい。「本論」では、『哲学の原理』第1部で展開されているデカルトの実体論を、必ずしも論述の順序に拘らずに、1階の述語論理を援用しながら、定式化してゆく。そのさい内容理解に資する限りで『掲貼文書への覚書』

および『ピュルマンとの対話』も参照する。そして「結び」において、『省察』付録「第2答弁」における実体論について短く確認し、またデカルト実体論の、17世紀合理主義思想における位置づけを簡単に考察したいと思う。なお「結び」の後に「付録」として、本論で用いた記号の一覧を置くことにする。

準 備

§3 アリストテレスの哲学では、存在するすべてのものを、①それが基体（ヒュポケイメノン）の述語となるか、②基体の中に（つまり基体に依存して）存在するかどうか、という2つの観点から区別しようとする考え方が強く働いていると言われる。前者を「述定条件」、後者を「依存条件」と呼ぼう。これら二つの条件それぞれの否定連言として規定されるもの、それが実体である。すなわち、『カテゴリー論』での表現によれば、「最も基本的な意味で、第一義的に、とりわけ実体と呼ばれるものは、他のいかなるヒュポケイメノンの述語ともならず、他のいかなるヒュポケイメノンの内にもあらぬもの、すなわち個物、この人、この馬のごとき」ものである。

このようにアリストテレスにとって実体とは、詰まるところ、特定の人や特定の馬といった個物（個体）を意味する。そして、それ以外の一切の存在者は、個物の述語となり、また個物に依存する「普遍」であると看做される。

§4 ただし、普遍の中でも、実体の「何であるか」（本質、種）を成すもの（たとえば「ソクラテスは人間である」における「人間」と、単なる偶然的性質を現すもの（たとえば「ソクラテスは健康である」における「健康」と）との区別が存する。実体は、たとえ後者の性質を失ったとしても存在し続けるであろうが、前者の性質を失えばもはや存在するとは言えないであろう。この意味で、前者は実体の存在にとって必須条件としての意味を持っていると考えられる。このことを強調するさい、アリストテレスは実体が属する種を「第2実体」と呼び、本来の実体を「第1実体」と称する。しかしながら彼の存在論において第2実体はあくまでも普遍であり、『形而上学』では「いかなる普遍も実体ではなく、また（2つ以上のものに）共通に述語付けられるようないかなるものも、決して『このもの』を示さず、『これこれ様のもの』を示すことは明白である」として、自らの実体論の個体主義的性格を強調している。

§5 西洋哲学における実体論の本格的な出発点になったのは、以上に見たようなアリストテレスのそれであるが、ここで2点注意せねばならない。第1に、アリストテレスは性質を

普遍として捉えたが、周知のとおり、これは彼のオリジナルではなく、彼の師プラトンの立場を受け継ぐものである。今、普遍を認める立場を「実在論 (realism)」と呼ぶとすれば、アリストテレスもプラトンも等しく実在論者である。普遍は個物によって具現化 (exemplify) され、個物は普遍によって述語付け (predicate) される。ただしプラトンは個物を実体だとは言わなかった。むしろ彼は普遍ないし形相 (アイデア, エイダス)こそが真実在であり、個物は普遍ないし形相に依存してその存在を持つと考えた。この点においてアリストテレスは師と袂を分かたず。彼は普遍こそが個物に依存する (つまり個物に具現化されることで普遍は存在できる) と考える。普遍を巡る両者の見解の異同について混乱してはならない。

第2に、アリストテレスの実体論はその後の西洋哲学史に多大な影響を与えはしたが決して排他的・恒久的なパラダイムにはならなかった。すでに中世期において、性質を普遍と看做す彼の立場 (実在論) に対しては反旗が翻され、唯名論 (nominalism) が登場する。すなわち唯名論とは普遍を認めない立場のことである。しかし唯名論にも過激なものと同様なものと穏健なものとの2タイプが区別され得る。というのも、個体 (実体) とは別個な存在者としての性質を認めない強い唯名論と、そのような存在者としての性質を認める弱い唯名論とがあるからである。私は次節で、実在論および2種の唯名論がいかなるものであるかを、Loux の見取り図を参考に確認してみたい¹⁾。

§6 Loux は実体と性質との関係に関する形而上学説を三つのタイプに類別する。すなわち、「過激な唯名論 (extreme nominalism)」と「穏健な唯名論 (moderate nominalism)」, 「実在論 (realism)」である。「この花は赤い」という命題を実例としてそれぞれの立場を説明すると次のようになる。まず過激な唯名論によると、この花以外に「赤」という性質が別個に存在するわけではない。この命題に関連して認められる存在者は飽くまでもこの花だけであり、「赤」とはこの花の〈あり方〉を示すに過ぎない (ゆえに何らかの性質がこの花に内在するわけでも赤という普遍が独立して存在するわけでもない)。他方、穏健な唯名論によると、この花にはある特定の性質 (個体的性質²⁾) が内在しており、それが「赤」という条件を充たすがゆえに、この花が赤いという事態が成立している。最後に、実在論によると、この花は「赤」と名指されるある単一の普遍を具現化している。この普遍は一般に「赤い」と述語

1) Loux は実体の対概念としては「性質」ではなく「属性」を用い、「属性」の中に、性質や種や関係を含めている。他方、デカルトが使う「属性」概念ははるかに狭義である。そこで私は、用語の意味の混乱を避けるため、以下において、Loux が「属性」と呼ぶものを「性質」と呼びことにする。この「性質」は非常に広義であり、種や関係も含み得るものであると受け取っていただきたい。

なお、Loux は普遍を巡る議論を「過激な唯名論 (extreme nominalism)」「唯名論 (nominalism)」「実在論 (realism)」の3タイプに分けるが、本論では、第1と第2のタイプの混乱を避けるため、第2のタイプを「穏健な唯名論 (moderate nominalism)」と呼ぶことにする。

2) Loux は「個体的属性 (individual attribute)」と呼ぶ。

付けられる全ての対象によって共通に具現化されるものである。ゆえにこの普遍がある特定の対象によって独占されるということはない。普遍は個物を言わば超越して存在し、個別によって具現化され、個物を述語付けるものである。

以上述べたことを一般化してみよう。今、「a」がある実体を、「F」がある性質を表しており、「aはFである」という命題が真であるとする。この命題を解釈するにあたって、これら3つの立場は次のように主張する。

- ①過激な唯名論——aはFという在り方をしている。この命題を解釈するにあたり、a以外の存在者を認める必要はない。
- ②穏健な唯名論——aの中にある特定の性質（個体的性質）が内在し、この個体的性質がFという条件を充たしている。この個体的性質はaとは別個の存在者である。
- ③実在論——aは、aとは別個に存在するFという普遍を具現化しており、これは言い換えれば、aがFという普遍によって述語付けられているということである。また、このFという普遍はa以外の実体によっても具現化され得る。

Louxは過激な唯名論者としては、初期クワインとセラーズ等の名前を挙げている。また穏健な唯名論に関しては、イギリス古典経験論者が基本的にこのグループに属すると言う。実在論者としては無論プラトン、アリストテレスが挙げられるのだが、『哲学の諸問題』の時期のラッセル、P・F・ストローソンの名前も言及されている。なお、唯名論者として思想上有名なのは言うまでも無くオッカムであるが、Louxは彼のことを、qualitative attributesに関しては穏健な唯名論者であり、他方 quantitative or relational attributes に関しては過激な唯名論者であったと評している。

§7 Louxの議論をもう少しだけ見ておこう。彼は、以上の3タイプの主張の説得力を、(A) 述語付け (predication), (B) 類似 (resemblance), (C) 抽象指示 (abstract reference), という3タイプの命題の解釈という局面で評価する。すなわち、例えば、(A)「ソクラテスは賢明である」、(B)「ソクラテスとプラトンは似ている」、(C)「ソクラテスは智慧を持っている」という諸命題を解釈する上で、過激な唯名論と穏健な唯名論と実在論のうちどの立場が最も説得的な立場であるか、を考察するのである。Louxの見立てによると、(A)と(B)に関してはそれら3つの立場に優劣は付かないが、(C)に関しては過激な唯名論も穏健な唯名論も十全な解釈を構成する力がなく、実在論のみが首尾よい解釈を構成できる、とされる。すなわち、例えば「智慧 (wisdom)」という抽象名詞の指示対象を考えるさい、実在論者は「智慧」と呼ばれる普遍を単に想定すれば事足りるが、他方、過激ないし穏健な唯名論の立場から出された様々な(還元主義的な)解釈法のどれをとっても、看過できない理論的不備

が指摘され得るというのである。本論の意図からしてそれらの不備に関する Loux の綿密な議論の詳細は一切省略するが、ともかくこのような評価に基づいて、Loux 自身は実在論を採ると宣するのである。

本 論

§8 デカルトは『哲学の原理』第1部48節から65節にかけて自らの実体論を展開している。まずデカルトの実体論が、「過激な唯名論」「穏健な唯名論」「実在論」のどの立場に属するものであるかについて見通しを立ててみよう。

デカルトは「普遍 (universale)」という言葉を用いている (58節, 59節)。しかしだからといって彼が実在論者であるわけではない。事物 (実体) の性質 (属性, 様態) のうち、或るものは事物に内在しているが、或るものは事物に内在せず単に人間精神が物事を考えるための便法であり、その意味で「思惟の内にある (esse in cogitatione)」(57節) に過ぎない。この後者をデカルトは「思惟様態 (modus cogitandi)」(57節, 58節) と呼ぶ。例えば、持続は事物に内在する性質であるが、時間は単なる思惟様態に過ぎない。なぜならば我々は「あらゆる事物の持続を測定するために、その持続を、年や日の源になっている、最も大きくて規則的な運動 [=太陽の運動] の持続と比較し、この持続を時間と呼んでいる」に過ぎないからである。例えば、ある物体の運動の持続を60分と計るか、1時間と計るか、24分の1日と計るかは全く人間精神の都合にのみ依存しており、これら60や1や24分の1といった数は物体そのものに内在する性質ではないのである。

以上のような (真の) 性質と思惟様態との区別を背景として、デカルトは、事物を人為的集合として捉えるための全ての諸概念 (類・種・種差・固有性・偶有性) は思惟様態に過ぎない (59節) と述べ、まさにこの意味で、「全ての普遍は単に思惟様態に過ぎぬ (universalia omnia esse tantum modos cogitandi)」(58節) と主張するのである。したがって、デカルトが「普遍」という言葉を用いていることは、彼を実在論者と看做すためのいかなる論拠にもならないことは明らかである。彼はアリストテレスやプラトンの言う意味で「普遍」という語を用いているのではない。そうではなくて、人間精神が事物を計測したり分類したりするための便法としての概念装置、言わば<規約 (convention)>のことを普遍と呼び、これを自らの実体論の枠組みの外に隔絶しようと目論んでいるに過ぎないのである。

§9 そうすると、Loux の見取り図に依拠する限り、デカルトは「過激な唯名論者」か「穏健な唯名論者」かのどちらかに分類されることになる。私は、デカルトは後者に属すると考える。その論拠は2つある。第1に、性質 (属性, 様態) が実体に「内在する」あるいは実

体の「内にある」という表現法をデカルトが極めて頻繁に用いていることである。例えば、属性は実体に「内在する (inesse)」(56節)のものであり、属性あるいは様態は事物の「中にある (in ... esse)」(57節)のものであり、思惟と延長(という属性)は実体の「中にある (in ... esse)」(64節)のものとして考察され得るのであり、思惟様態も延長様態も事物に「内在する (inesse)」(65節)のものなのである。過激な唯名論者がこのような語法を多用することは非常に不自然であろう。なぜならば過激な唯名論者が言いたいことは、個体(実体) x が性質 F を持つとき、 x とは別個な存在者が x に「内在」するわけではない、ということだからである。もっとも、このような論拠は言わば状況証拠に過ぎず、必ずしも決定的ではないことは私も認める。実在論者アリストテレスでさえこのような「内在」の語法を用いていたのだから、このような語法を、当該の思想家を穏健な唯名論者に分類する決め手と看做すことは確かにやや危険であろう。

だが、第2の論拠がある。それは、(後で再度取り上げる)「様態的区別 (distinction modalis)」という概念をデカルトが提示(61節)していることである。様態的区別には2種ある。第1に、実体とその様態との区別であり、第2に、同一実体に内在する2つの様態の間の区別である。ここで注目せねばならぬのは前者の様態的区別である。デカルトは言う。「前の方の区別 [= 実体とその様態との区別] が知られるのは、我々が実体を、実体とは異なると言っている様態なしにも、明晰に認知し得るが、しかし、逆にこの様態を、実体なしには理解し得ない、ということからである。例えば、形や運動が、これらの内在している物体的実体から、また肯定や記憶が精神から、様態的に区別される場合がそうである」。ここでデカルトは、実体と様態との間の認識依存関係に関する非対称性を指摘している。つまり実体は様態に認識上依存しないが、様態は実体に認識上依存するということである。そしてこのような非対称性を基に実体と様態の間には「様態的区別」と称される存在論的差異が厳然と存する、と言いたいのである。もしデカルトが過激な唯名論者であるならば、改めてこのような存在論的差異を強調する必要性は全くなかったであろう。なぜならば、過激な唯名論に従えば、そもそも様態(性質)はいかなる存在者でもなく、そもそも被区別項となり得ないものだからである。様態的区別をデカルトが改めて強調しているということは、彼が様態(性質)に一定の存在論的地位を承認しているということを意味している。まさにこのような承認の有無こそが、穏健な唯名論と過激な唯名論との差異を構成しているのである。ゆえに私は、デカルトを「穏健な唯名論者」とする見立てのもとで、以下、彼の実体論を整理してゆきたいと思う。

§10 それではまず、デカルトによる「実体」の定義から見よう。第51節で、実体とは本来「存在するために他のいかなるものをも必要としない、というふうに存在するもの」である

と定義されている。今この条件を $\text{Sub}^*(x)$ と表記するにしよう。よく知られた議論であるが、被造物は全て神によって創造かつ保存されるものであるため $\text{Sub}^*(x)$ の定義を厳密に充たすのは神だけである。すなわち、神を個体定項 d で表すとすると、

$$(x) (\text{Sub}^*(x) \supset x = d).$$

ということになる。つまり完全独立存在という実体条件は神以外のものに適用されるには余りに強すぎるのである。そこでデカルトは、52節で、より弱い意味の実体概念を「存在するために神の強力だけしか必要としない」ものと規定する。これを $\text{Sub}^{**}(x)$ と表記し、強い意味と弱い意味を区別せずに実体と言うときには、単に $\text{Sub}(x)$ と書くことにしよう。すなわち、

$$\text{Sub}(x) = \text{df. } \text{Sub}^*(x) \vee \text{Sub}^{**}(x).$$

当然、精神と物体は実体であるとされる。 x が精神ないし物体であることを、それぞれ $\text{Min}(x)$ 、 $\text{Bod}(x)$ と表記すれば、トリヴィアルに次の諸式が成立する（なお、物体と精神の定義には主要属性の概念が必要であり、それらの定義は §12 の最後に登場する）。

$$(x) (\text{Min}(x) \supset \text{Sub}(x)).$$

$$(x) (\text{Bod}(x) \supset \text{Sub}(x)).$$

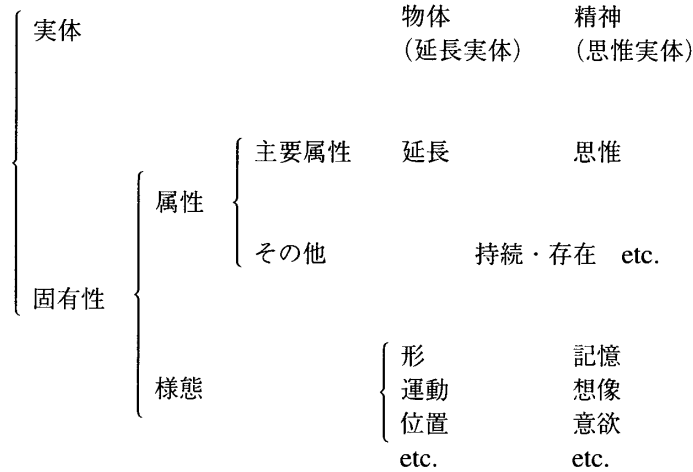
§11 次に「性質」に移ろう。デカルトの用語法は場合によって必ずしも一義的ではないのであるが、実体の持つ性質を総称するさいに彼は「固有性 (*proprietas, proprium*)」という語を用い、固有性のうち、実体に変化なしに（つまり安定的に）有する固有性は「属性 (*attributum*)」と呼ばれ、実体が持ったり持たなかったりする固有性は「様態 (*modus*)」³⁾ と呼ばれる（つまり様態を有する限りの実体は変化を被っている）。よって、「神においてはいかなる変化も考えられない」ゆえに神の有する固有性には様態はなく「属性〔のみ〕がある」ということになる（56節）。

属性としては延長、思惟以外に、存在や持続もあるとされる（同節）が、デカルトは特に延長と思惟を重視し特に「主要属性 (*principium attributum*)」と呼ぶ。なぜならば、延長と思惟こそは物体および精神の「本質を構成」（53節）するからである。これは、実体という「類 (*genus*)」に延長、思惟という「種差 (*differentia speciosa*)」が加わることによって物体および精神の本質（定義）が構成されるという見解——アリストテレス流の定義論に影響さ

3) 中世哲学において実体と対比されるのは普通「偶有性 (*accidens*)」であるが、『哲学の原理』でのデカルトはこの用語を積極的に用いないようである。ただし「第3省察」には「様態すなわち偶有性 (*modos, sive accidentia*)」という箇所がある (AT, VII, p. 40)。

れた見解——がデカルトにあるからだと推測される。

以上を図式的に纏める次のようになる（様態の事例は61節等に基づく）。



今、 x が y の主要属性であることを $Att(x,y)$ と表記し、他方 x が y の様態であることを $Mod(x,y)$ と表記することにしよう。また、 x が延長属性であることを $Ext(x)$ 、思惟属性であることを $Cog(x)$ と表すことにしよう。そうすると、53節における、物体は延長を主要属性とし（＝延長は物体の本質を構成し）、精神は思惟を主要属性とする（思惟は精神の本質を構成する）、というデカルトの主張は次のような定義式として解釈され得よう。

$$Bod(x) = df. Sub(x) \& (\exists y) (Att(y,x) \& Ext(y)).$$

$$Min(x) = df. Sub(x) \& (\exists y) (Att(y,x) \& Cog(y)).$$

§ 13 主要属性という概念がデカルト形而上学にとって持つ幾つの特徴について考察しておこう。デカルトは、実体の存在が何らかの精神に知られ得る（気付かれ得る）ためには、その実体は精神を「触発 (afficere)」する何らかの主要属性を有さねばならぬと言う（52節）。実体の存在だけでは精神は触発されないからである。今、 x の存在が何らかの精神に知られることを $Kno(x)$ と書くならば、このことは、

$$(x) (Sub(x) \supset (\sim (\exists y) Att(y,x) \supset \sim Kno(x))).$$

そして実体の存在は何らかの精神に知られ得るものである（これをデカルトは前提している）以上、あらゆる実体は何らかの主要属性を持たねばならぬことになる。すなわち、

$$(x) (Sub(x) \supset (\exists y) Att(y, x)).$$

では、実体の有する主要属性は幾つあるのだろうか（1つの実体が複数の属性を持ち得ることは62節で認められており、ここで問題としているのは飽くまでも主要属性の数である）。

この問題は『哲学の原理』では直接的には取り上げられていないが、後に唯物論者（随伴現象主義者）レヒウスとの論争の書『掲貼文書への覚え書』で重要な1争点となり、そこでデカルトは、主要属性が異なるならば実体も異なると言わねばならぬという立場（1実体1主要属性説）を明確にしている。彼は言う、「何らかの実体の本質を成す〔主要〕属性が問題である場合に、別個であるということ以上に大きい対立は属性間にはあり得ない。……ものの本性を成す諸属性について、それらが別個であって、そのどちらも他方の概念に含まれない諸属性が、一つの同じ基体（subjectus）に適合（convenire）する、とは言われない」（A.T.VIII, pp. 349–50）。

すなわち、

$$(x) (\text{Sub}(x) \supset (\exists y) (\text{Att}(y,x) \& (z) (\text{Att}(z,x) \supset z = y)))$$

次に主要属性と様態との関係はどうか。デカルトによると、主要属性と様態との間には、後者は前者に認識上依存している（＝後者は前者なしには理解され得ない）が、他方、前者は後者に認識上依存していない（＝前者は後者なしにも理解され得る）という非対称的な関係が成り立っている。今、 x が y に認識上依存していることを $\text{Nkw}(x,y)$ と書くとする、

$$(x) (y) (z) (\text{Sub}(z) \& \text{Att}(x,z) \& \text{Mod}(y,z) \supset \text{Nkw}(y,x) \& \sim \text{Nkw}(x,y))$$

§ 14 第60節以下でデカルトは3種類の区別を導入する。「実在的区別（*distinctio realis*）」、「様態的区別（*distinctio modalis*）」、「観念的区別（*distinctio rationis*）」⁴⁾の3種である。実在的区別とは、2つの異なる実体間の区別である。様態的区別には、2つの場合があり、一方は実体とその様態との間の区別であり、他方は同一実体の2つの異なる様態の間の区別である。今、 x と y が実在的に区別されていることを $\text{Dis}^*(x,y)$ 、（2義のうち後者の意味で）様態的に区別されていることを $\text{Dis}^{**}(x,y)$ と表記するならば、それらの定義は次のように表現できよう。

$$\text{Dis}^*(x,y) = \text{df. } \text{Sub}(x) \& \text{Sub}(y) \& \sim (x = y)$$

$$\text{Dis}^{**}(x,y) = \text{df. } (\exists z) (\text{Sub}(z) \& \text{Mod}(x,z) \& \text{Mod}(y,z)) \& \sim (x = y)$$

問題となるのは観念的区別である。デカルトによると観念的区別とは、例えば、「実体と、その実体における何かある属性——これなくしては当の実体を理解し得ないような属性——との間にある、もしくは、ある同一の実体における2つのそのような属性の間にある」（62節）ものである。ここでの要点は、区別される2つのものの一方を考えないならば他方について

4) 「思惟的区別」（桂寿一）、「理性による区別」（梶田啓三郎）という訳語もある。

の明晰判明な観念を形成することができなくなるということである。より詳しい事例としてデカルトは言う、「どのような実体でも、持続することを止めると、存在することをも止めるのであるから、実体はその持続から区別されるのは観念上 (ratione) のことにすぎない」。x と y との観念的区別を Dis^{***} と表記すると、これは、先ほど導入した Nkw という述語定項を用いるならば次のように定義されえよう。

$$Dis^{***}(x,y) = df. Nkw(x,y) \ \& \ Nkw(y,x). \ \dots(\alpha)$$

デカルトはこの区別が、延長と物体、思惟と精神との間に成り立つことを63節で強調する。すなわち、

$$\begin{aligned} (x) (y) (Bod(x) \ \& \ Att(y,x) \ \supset \ Ext(y) \ \& \ Dis^{***}(y,x)). \ \dots(\beta) \\ (x) (y) (Min(x) \ \& \ Att(y,x) \ \supset \ Cog(y) \ \& \ Dis^{***}(y,x)). \end{aligned}$$

そしてデカルトはこのことを背景として、極めて興味深くも次のように述べる、「思惟と延長とはそれぞれ、思惟実体そのもの、延長実体そのもの、つまり精神と物体としてのみ考えられるべきであり、このような仕方こそ、それら [=思惟と延長] は、最も明晰判明に認識されるのである」。この文面は、一見すると、延長および思惟といった主要属性を考慮せずには実体について明晰判明な観念を形成できないのだから、主要属性を実体と同一視してよい、すなわち、

$$(x) (y) (Sub(y) \ \& \ Att(x,y) \ \supset \ x = y).$$

という大胆な主張に解釈され得る。なぜこれが<大胆>な主張なのかといえば、そもそもそもそも実体と固有性とは存在論的地位が異なり、前者は神の協力以外のいかなるものにも依存せず存在し得るものである一方、後者は実体に内在するという形でのみ存在し得るものであり、主要属性は飽くまでもこの後者に属するものだからである。ちなみにライブニッツはこの箇所の意味をまさにこの<大胆>な意味で解釈し、「思惟と延長を思惟実体ないし延長実体そのものとして考えることは、正確でもなければ可能でもない、と私には思われる」という覚え書を残している (Ger, IV, p. 365)。

しかしこの<大胆>な立場をデカルトに帰属させる必要はないと思われる。例えば今ある物体があるとして、これを定項 a, その主要属性を定項 b で表すことにしよう。このときデカルトの立場では、

$$Bod(a) \ \& \ Att(b,a).$$

が成り立つ。すると上の (α) と (β) 式より、

Nkw(b,a)&Nkw(a,b).

が導き出される。そこでデカルトは、aについて考察するとき、bを排除して考えるのではなく、bを同時に思念しつつaについての観念を抱け、と推奨しており、それ以上ではない。両者を引き離して考えることには「かなりの困難 (nonnulla difficultas)」(デカルトは不可能性とは書いていないことに注意しなければならない)が伴うから、両者を結合して考えよと言っているのである。これは、異なる2つのものを同時に思念せよということであり、2つのものを同一視せよということではない。おそらくこの点を早急に確認しておくためであろう、63節の直後の64節では、「思惟と延長とは、実体の様態とも解することができる」と、同一視解釈とは全く反対の主張を述べる。これは、属性と様態の意味の違いに関する従来の用語法 (§11を参照されたい)からすると逸脱だが、あえてこのような逸脱をおかしているのも、属性を実体視することを戒めるためと考えられる。「思惟と延長とを、これらを様態として持つ実体の中にあるものとして考察することによって、我々は、それら両者を実体から区別し、それらが実際 (revera) いかなるものであるかを知る」(下線は引用者による)とデカルトは明言している。実体と区別することで属性の「実際」の存在論的地位が分かる、と彼は述べているわけである。

§15 この点に関しては、私の解釈を補強する文言が『ビュルマンとの対話』の内にある。それは、この対話集における第18番目のテキスト(テキスト18)であり、その内容は、『省察』第2答弁の幾何学的付論における実体定義(定義5)に関するビュルマンの質問に対するデカルトの返答である。実は、本節末尾に付した注で述べる事情ゆえに、この「テキスト18」の資料的価値は限定的にしか認可され得ないのであるが、補足として以下に紹介しておきたい。

(テキスト18)「実体の種差となる〔主要〕属性とは別に、更に、その属性の下に横たわる実体それ自体が考えられねばなりません。例えば、精神は思惟するものであるからには、思惟とは別に、思惟する実体がある、といった具合に (Praeter attributum quod substantiam specificat, debet adhuc concipi ipsa substantia, quae illi attributo substernitur: ut, cum mens sit res cogitans, est praeter cogitationem adhuc substantia quae cogitat, etc.)」(AT, V, p. 156)。

この文言を素直に読む限り、デカルトが、主要属性の基体たる実体が主要属性とは存在論的に別個なものであることを認めていることは充分明らかである。ただし注意せねばならな

いのは、彼は、そのような基底としての「実体それ自体 (*ipsa substantia*)」が所謂「裸の基底 (*bare substratum*)」であると考えているわけではない、ということである。「裸の基底」とはアリストテレスが「第1質料 (プロテー・ヒュレー)」と呼んだものに相当し、それ自体としては一切の本質的 (必然的) 性質を持たない基底のことである。あるものが基底である限り、それは「存在」や「持続」といった性質を持たざるを得ないし、また実体が精神によって認識され得るものである (デカルトはこのことを前提としている) 以上、それは延長あるいは思惟という主要属性を持たざるを得ない。すなわち「存在」や「持続」や「延長あるいは思惟」という諸性質は実体の必然的な性質であり、だからこそこれらをデカルトは様態から区別して「属性」と呼称したのであった。したがって「テキスト18」に基づいてデカルトが「裸の基底」説の支持者であったと見るのは早計である⁵⁾。

§ 16 § 14で見たように、『哲学の原理』第1部63節におけるデカルトの文言は、主要属性を実体と同一視するかのような *misleading* な側面があるが、デカルトがそのような *misleading* な論述をせねばならなかった事情があったことが推察されるので、本論の最後にその点につ

- 5) 『ビュルマンとの対話』には、デカルトの実体論を考える上で極めて *puzzling* な「テキスト16」が含まれている。そこでは、『省察』第2答弁の幾何学的付論の公理9「実体を創造すること、あるいは保存することは、実体の諸属性ないし諸固有性を創造すること、あるいは保存することよりも、大なること (*major*) である。しかし、すでに述べたように、同じ一つのことを創造することは、それを保存することよりも、大なることではない」(AT, VII, p. 166) に関して、ビュルマンとデカルトとの間に以下のような問答が展開されている。

問い：しかし属性は実体と同じです (*attributa sunt idem cum substantia*)。したがって、より大なることではありません。

答え：全ての属性は、まとめて捉えれば、確かに実体と同じです (*omnia attributa, collective sumta, sunt quidem idem cum substantia*) が、個々別々に捉えればそうではありません。したがって、諸属性を産出する、すなわち、諸属性のうちから一つずつ、今はこれ、また別のときはこれ、というように全属性を一個ずつ産出する、よりも実体を産出するほうが大なのです。(AT, V, p. 155; 下線は引用者に拠る)

このようにデカルトは「全ての属性は、まとめて捉えれば、確かに実体と同じです」と述べている (少なくともビュルマンはデカルトのそのような言葉をノートしている)。これはどうしたことであろうか。この文言は、実体を諸性質の束と同一視する立場、所謂 *bundle theory of substance* の表明と捉えるのが最も自然であろう。しかしデカルトが『哲学の原理』第1部で展開している実体論は *bundle theory* に対立する立場、すなわち諸性質以外にそれらが属する基底を認める *substratum theory of substance* に属するものである (少なくとも私の本論での解釈からするとそのように見なければならぬ) し、私がすでに考察した「テキスト18」においてもその主旨の発言が記録されている。すなわち「テキスト16」はデカルトの主著との矛盾、さらには、『ビュルマンとの対話』というテキスト群内部における矛盾を露呈していると言わなければならない。したがって私は、「テキスト16」は、デカルトの実体論を考察するための整合的資料としては認可できないと考える。そうすると、2次資料『ビュルマンとの対話』に対する評価をできるだけ一貫させるのがフェアな論法であるとするれば、「テキスト18」も、その資料的価値は少なくとも限定的にしか認められ得ないであろう。ゆえに本論 § 15はそのような保留の下で読んでいただきたい。

いて言及しておきたい。すなわちそのような論述は、『哲学の原理』第2部で展開される「空間即物体」説に対するある種の布石と目され得るのである。第2部11節でデカルトは、物体の本性を構成するのは延長であり、他方、空間（*spatium*）の観念にも延長の観念が含まれる以上、「空間は、實際上（*in re*）、物的実体と異ならない」という議論を展開するが、この議論の〈印象〉をより説得的なものとするためには、物体と延長との言わば〈論理的な距離〉をできるだけ狭めておいたほうが得策だ、とデカルトは考えたのではなからうか。空間に延長が認められるからといって空間そのものを物体と認める必要はない、という反論を想定した上で、延長を認めるということと物体を認めるということとは〈ほとんど〉同じことだということを強調しておきたかったのだろうと推察されるのである。

しかし厳密に言えば、延長は物体と同一の存在者ではない。延長はあくまでも物体という実体の主要属性であり、主要属性は実体の本質を構成するものではあるが、それ自体は実体ではないのである。少なくともそれがデカルトの実体論の厳密な図式である。

したがって、「空間即物体」説は厳密には次のような仕方では構成されていると見なければならぬ。——任意の空間には延長属性が認められる。延長属性は、それがその本性を構成するところの何らかの実体の存在に依存している。延長属性によって本性を構成される実体とは物的実体（＝物体）である。ゆえに、任意の空間には物体が存在する。これを言い換えれば、空間は、事実上、物体と異ならない。

結 び

§17 この「結び」では、『省察』付録における実体論について短く確認し、またデカルト実体論の思想的な位置づけを簡単に考察したいと思う。

デカルトが実体概念を正式に定義している著作は2つある。一方は私が以上に考察した『哲学の原理』第1部であり、他方は『省察』第2答弁の幾何学的付論である。後者では、次のような定義が提示されている。

「公理5：我々が知覚する或るもの、言い換えると、その実在的な観念が我々のうちに存する或る固有性ないし性質ないし属性が、それを基体（*subjectum*）として直接的に内在（*inesse*）するところのもの、あるいはそれに拠って存在するところのもの、は、実体（*substantia*）と呼ばれる。また、厳密に捉えられたる実体そのものについて我々は、次のような観念しか持っていない。すなわち、我々の知覚する何ものかが、言い換えれば、我々の諸観念の内に表現的に存するものが、形相的あるいは優勝的にその中に存在するところのもの、という観念である。というのも、いかなる実在的な属性も無には存

し得ない、ということは自然の光 [=生得的な理性] によって明らかだからである」。

(AT, VII, p. 161)

独立存在者としての実体の定義を提示している『哲学の原理』とは異なり、『省察』ではこのように、諸性質が内在する基体としての実体の定義を提示している。なぜこのような相違があるのかについては研究者によって様々な推察がされている。例えば、Curley は、独立存在者としての定義は、心身の実在的区別を証明するため、また、魂の不死性を証明するために好都合であり、また、諸性質の基体としての定義は物体の存在証明をするさいに好都合だから、そのような相違があるのだ、と述べている (Curley, 1969, pp. 10-11)。しかし私はこのような解釈はあまり説得的ではないと思う。なぜならば、例えば魂の不死性の証明は『省察』においても『哲学の原理』においても結局は断念されているのであるし、また、心身の実在的区別は『哲学の原理』よりもむしろ『省察』において綿密に議論されているからである。

むしろ私は、『省察』執筆段階でのデカルトは、実体・属性・様態といったスコラ的用語間の厳密な意味関係に対して、まだ充分な関心や注意を振り向けてはいなかった、というのが事の真相ではないかと推測する。『省察』執筆以後、デカルトは、エウスタキウス・ア・サンクト・パウロ神父の『哲学大全 (Summa philosophiae)』(1609) に対抗するための教科書的著作の執筆を計画し、この計画が『哲学の原理』として結実したという経緯はよく知られているが、『哲学大全』の第4部の第4論考には「実体と偶有性一般」という項が含まれており、このような部分を批判的に考察する過程において、デカルト自身の中で、諸概念の意味規定に関する整理調整が進行していったのではないかと想像されるのである。

もっとも、『省察』と『哲学の原理』においてデカルトの実体論に substantial な変化があったとは思われない。なぜなら、『省察』における<諸性質の基体>としての実体規定は、『哲学の原理』第1部48節や56節における性質(固有性・様態・属性)の諸規定の中に内容的に吸収されているからである。また、『省察』における実体定義において、実体は、諸性質が内在する基体であるのみならず、「[諸性質が] それに拠って存在するところのもの」と規定されているが、この規定は、実体そのものは(神の協力を除けば)他のものに拠って存在していない [=因果的に独立している] ものであることを暗に含むと解釈され得よう。まさにそのような解釈が可能な限りにおいて、『省察』の実体定義もまた、『哲学の原理』のそれを暗に含意していると思われるのである。

『省察』から『哲学の原理』への移行において、デカルト実体論は、内実的に変化したのではなく形式的に整備されたというのが穏当な見方ではなかろうか。

§ 18 次にデカルト実体論の思想的地位づけを簡単に行い、本稿全体を結びたい。

デカルトの実体論は、事物としての実体に事物としての諸性質が内在する、という構図の下にある（つまりデカルトは穩健な唯名論に属する）。実体は諸性質の基体である。実体はその存在に関しては、神のみに依存し、諸性質はその存在に関してそれが内在する実体に依存している。このように実体と性質との間には存在論的な地位の差がある。また諸性質相互の間にも、実体が必然的（本質的）に有するものと偶然的に有するものとがある。前者は特に属性と呼ばれ、後者は特に様態と呼ばれる。属性の中でも、その実体の存在を精神に触発するものは主要属性と称され、これには延長と思惟との2種が存在する。これらの主要属性は個々の実体の本性を構成するものとされる。——デカルトの実体論を要約すれば以上のようなになる。

デカルト以後の17世紀合理主義哲学にとって、以上のような実体論の最大の問題と思われたのは、一言で言えばダイナミズムの欠如であったと私は考える。すなわち、彼の実体論においては、実体に内在する個々の性質が単に並列しているだけで、それらが相互に有する秩序ないし法則性が、十全に考慮されていないのではないか、という問題である。もちろんデカルト自身は、実体（特に物体）の持つ諸性質は他の実体（物体）との因果関係（端的に言えば衝突）によって法則的に変化する、と返答するであろうが、この返答では、一つの実体の内部の諸性質の秩序は、その実体だけにおいて内在的に説明されない、ということになる。実体それ自体は、当該の実体内部の諸性質の秩序を内在的に説明するダイナミズムを持ってはいないのである。（さらに、コルドモワやマルブランシュといった機会原因論者にとっては、異なる実体相互間の因果関係もが否定されてしまい、実体の諸性質の外在的な説明の可能性すらも危機に陥ることになる。）

ライプニッツの場合を一瞥してみよう。彼は、諸性質（彼はしばしば「述語」という言葉を用いる）が実体において単に並存しているのではなく、何らかの内面的かつ連続的な秩序ないし法則によって統一されている、と考える。そしてこの秩序ないし法則によって各々の述語は実体の内面から顕現するとされ、ここにライプニッツは実体の実体たる所以を規定する「作用性（*activité*）」を見て取るのである。「全て作用するものは個体的実体であると言えのみならず、全ての個体的実体は間断なく作用するとも言える」のである（『自然そのもの』第9節；Ger, IV, p. 509）。「実体とは、作用する能力のある存在である（*La substance est un Etre capable d'Action*）」（『理性に基づく、自然および恩寵の諸原理』第1節冒頭；Ger, VI, p. 598）。このように実体条件の中に或る種の内面的な秩序ないし法則を置いた点はライプニッツの炯眼によると言わねばならない。なぜならば、このような見地においては、<諸性質（述語）を全て除いた後には何が残るといえるのか>というヒューム的な疑念に対するある種の回答を構成できるし、また、個体化の原理をこの秩序に担わせることで、形而上学的な余剰物

に思われる〈基体〉という存在者を廃棄し得るからである。

もっとも、ライプニッツの場合でも、この内面的秩序は飽くまでも超越神による世界創造に依拠するものであって、決して自存 (per se subsistens) 的なものではない。この点、独立存在という実体条件に関しては、デカルトの実体論と同様の弱点を引きずっている。それでは、この内面的秩序を完全に自足的な存在者、すなわち〈自己原因 (causa sui)〉と見なせばどうだろうか。そうすれば、①諸性質 (諸様態) の秩序ないし法則性が担保されており、②実体が完全に独立自存的である、という実体論が構成されるであろう。まさしくスピノザの実体論の核心はそのようなものである、と私は考えているが、これについて論じることは本小論の意図を超えている。

要するに、デカルトの実体論 (実体という事物の中に諸性質という事物が内在するという構図の実体論) においては、諸性質の秩序ないし法則性が十分に考慮されておらず、その意味である意味でのダイナミズムが欠如していた。この問題を克服する方向に、合理主義哲学はその後動いた、というのが、実体論の系譜に関する私の見通しである。

——付録 本稿で用いた述語定項の一覧——

(1) 1項述語

- Sub*(x): x は強い意味での実体 (存在するために他のいかなるものも必要としない存在者) である
- Sub**(x): x は弱い意味での実体 (存在するために神の協力だけしか必要としない存在者) である
- Sub(x): x は強い意味あるいは弱い意味での実体である
- Min(x): x は精神である
- Bod(x): x は物体である
- Ext(x): x は延長属性である
- Cog(x): x は思惟属性である
- Kno(x): x の存在は何らかの精神に知られ得る

(2) 2項述語

- Att(x,y): x は y の主要属性である
- Mod(x,y): x は y の様態である
- Nkw(x,y): x は y に認識上依存している
- Dis*(x,y): x と y は実在的に区別されている
- Dis**(x,y): x と y は様態的に区別されている
- Dis*** (x,y): x と y は観念的に区別されている

引用・参考文献

*デカルトのテキストは以下に拠り、これを AT と略記する。

Oeuvres de Descartes, 12 vols., édition Adam et Tannery, CNRS, 1964-74.

なお、『哲学の原理』第1部からの引用に際しては、節番号によってのみ引用箇所を表示する。

*ライプニッツのテキストは以下に拠り、これを Ger と略記する。

『哲学の原理』第1部に於けるデカルトの実体論

G. W. Leibniz: *Die philosophischen Schriften*, 7 vols., herausgegeben von C. I. Gerhardt, Berlin, 1875–1890.

*デカルトの『哲学の原理』を和訳するに際しては、中央公論社『世界の名著・デカルト』（野田又夫編）を用いたが、引用者の判断によって一部変更した箇所もある。

Beyssade, Jean-Marie (ed.) (1981): *Descartes: L'entretien avec Burman* (Presses universitaires de France).

Curley, Edwin (1969): *Spinoza's Metaphysics* (Harvard UP).

Loux, Michael J. (1978): *Substance and Attribute* (D. Reidel Publishing Company).

藤澤令夫 (1963): 「ギリシア古典期の哲学」, 田中 (1963) 所収。

田中美知太郎編 (1963): 『哲学の歴史』 (人文書院)。

山本信 (1953): 『ライプニッツ哲学研究』 (東京大学出版会)。